

第Ⅱ章 介護予防の総合的評価・分析に関する研究〈実施委員会報告〉

1. 介護予防事業のシステム面を強化したモデル（システム介入）

東京都健康長寿医療センター研究所

研究副部長 吉田 英世

1. 目的

「介護予防事業のシステム面を強化したモデル」を実施する背景には、平成 18 年 4 月より実施された「生活機能評価」のなかの特定高齢者候補者選定のための基本チェックリストは、その実施率が低く（平成 19 年度：29.4%）、特定高齢者の把握が進んでいない（平成 19 年度：3.3%）ことから、特定高齢者施策の参加率が低い現状がある。よって、できるだけ多くの高齢者の実態を把握し、要介護リスクの高い高齢者にアプローチすることが急務の課題となっている。

そこで、これらの課題を解決する方策として、以下に示す 2 つのモデル研究事業を設定し、平成 21 年度より開始した。

(1) 「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」研究事業

地域包括支援センターの担当圏域内の全高齢者（要支援・要介護者を除く）を対象に「基本チェックリスト」を配布して、回収率を上げることにより、より多くの特定高齢者候補者の選定や特定高齢者施策の参加率の向上につながるかどうかを検証する。

(2) 「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」研究事業

地域包括支援センターの担当圏域内の高齢者（400 人程度を目安）を対象に介護予防教室を周知して、その参加率をあげ、そこで高齢者自身が介護予防の必要性和意義を十分に理解してもらうことにより、より多くの特定高齢者候補者の選定や、特定高齢者施策の参加率の向上につながるかどうかを検証する。

2. 方法

2.1 本事業の対象市町村の要件

(1) 「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」：以下の両方の要件を満たす市町村

- ① 基本チェックリストの回収率（実施者数；対高齢者）が 3 割未満
- ② 基本チェックリストを全数配布していない、又は全数配布しているが未回収者のフォローをしていない

(2) 「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」：以下のすべての要件を満たす市町村

- ① 基本チェックリストの回収率（実施者数；対高齢者）が 3 割未満

- ② 基本チェックリストを全数配布していない、又は全数配布しているが未回収者のフォローをしていない
- ③ 介護予防教室を8グループ（1グループあたり25人、1ヶ月半で3回開催）実施することが可能な市町村

2.2 事業の対象者

- (1) 「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」
市町村のなかで、1箇所以上の地域包括支援センターの担当圏域内における高齢者全員。
- (2) 「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」
市町村のなかで、1箇所以上の地域包括支援センターの担当圏域内の高齢者を対象に開催した介護予防教室参加者全員。

2.3 実施内容・方法

- (1) 「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」
 - ① 「基本チェックリスト配布の事前周知」
基本チェックリスト配布について、事前に地域包括支援センター担当圏域内の高齢者に対し、介護予防の説明等も含めて周知を行った。
 - ② 「基本チェックリストの全数配布」
基本チェックリストの配布対象者は、地域包括支援センター担当圏域内の全高齢者（要支援・要介護認定者を除く）とした。
 - ③ 「基本チェックリストの回収・フォロー」
基本チェックリストの回収率の目標を50%以上とした。そのため、基本チェックリストの回答のない高齢者に対しては、電話・訪問・手紙等によるフォローを行い、併せて、回答不能者（回答拒否、死亡、転出、入院・入所などの理由により回答不能と判断された者）の状況も把握した。
 - ④ 「特定高齢者候補者の把握」
回収した基本チェックリストの回答に不備がある場合は、電話等にて未記入箇所に関する確認を行なう。確認を取ることができない場合は、未記入の設問に関して「該当」とみなす。これらを通じて完全回答となった基本チェックリストについて、特定高齢者候補者の選定を行った。
 - ⑤ 「本モデル事業の対象者の人数・構成の把握」
特定高齢者候補者より、その後、生活機能評価実施者数、特定高齢者数、特定高齢者施策参加者数等について把握をした。

(2) 「A-2 ; 介護予防教室の重点的な周知・開催」

① 「介護予防教室の参加者の募集」

対象者は、地域包括支援センター担当圏域内の高齢者（要支援・要介護認定者を除く）で、そのうち400人程度以上を目安として無作為に選定し、介護予防教室の対象者とする。

これら対象者全員に、手紙、電話、訪問などにより介護予防教室の開催を周知し、参加者を募った（一次募集）。そして、一次募集時に、参加拒否、死亡、転出、入院・入所などの理由により参加不能と判明した者以外の者に対して、さらに参加促進のフォローを行った（二次募集）。

最終的に、介護予防教室への参加率は、対象とした高齢者の50%以上を目標とした。

② 「介護予防教室の開催」（「基本チェックリストの配布、回収」）

地域の実情や介護予防事業の課題等を踏まえた上で介護予防教室を以下の要領で開催した。

介護予防教室の開催頻度は、1グループ（25人程度）につき、2週間に1回程度（1回2時間程度）で、計3回コースとし、8グループ以上開催し、延べ200人以上の参加を目指した。

この介護予防教室の参加者に対して、基本チェックリストを実施した（自記式、聞き取り等）

③ 「特定高齢者候補者の把握」

基本チェックリストの回答に不備がある場合は、教室の開催期間内に確認し、完全回答となった基本チェックリストについて、特定高齢者候補者の選定を行った。

④ 「本モデル事業の対象者の人数・構成の把握」

特定高齢者候補者より、その後、生活機能評価実施者数、特定高齢者数、特定高齢者施策参加者数等について把握をした。

2.4 事業実施報告

本モデル事業を実施する市町村の状況を把握するための調査票は、以下の「市町村票」、「地域包括票」、及び「職種別従事時間票」の3種類である。

(1) 市町村票：本モデル事業を実施する地域包括支援センターが所属する市町村の状況

(2) 地域包括票：本モデル事業の実施状況報告（主な項目は以下のとおり）

① (A-1) 基本チェックリスト配布者数

(A-2) 介護予防教室参加者数

② 基本チェックリスト実施者数

③ 特定高齢者候補者数

④ 生活機能評価実施者数

⑤ 特定高齢者数

⑥ 特定高齢者施策参加者数

(3) 職種別従事時間票；職種別に費やした時間

※平成 21 年度事業は、平成 22 年 3 月 31 日までの実績に関して、最終報告（平成 22 年 5 月末）済みである。

※平成 22 年度事業は、平成 22 年 12 月 31 日までの実績についての中間報告である。

2.5 事業評価分析

(1) 平成 21 年度実施した本モデル事業（「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」、「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」）を実施した地域包括支援センター担当圏域内における以下の数値指標に関して、平成 20 年度の全国市町村データ「介護予防事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」との比較を行う。

(2) 平成 22 年度実施した本モデル事業については中間報告であるが、「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」、「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」を実施した地域包括支援センター担当圏域内における以下の数値指標に関して、平成 21 年度の全国市町村データ「介護予防事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」との比較を行う。

<評価分析指標>

- ① 基本チェックリスト配布数（率）
- ② 基本チェックリスト実施数（率）
- ③ 特定高齢者候補者数（率）
- ④（参考）生活機能評価実施数（率）
- ⑤（参考）特定高齢者数（率）
- ⑥（参考）特定高齢者施策参加数（率）

なお、本モデル事業では、特定高齢者候補者数の把握までが主な事業範囲あり、④生活機能評価実施数、⑤特定高齢者数、⑥特定高齢者施策参加数は実施対象者数の人数把握に留まるため参考値とした。

2.6 本モデル事業実施市町村（地域包括支援センター）

(1) 「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」（18 地域包括支援センター）

- ①秋田県横手市 横手市西部地域包括支援センター
- ②山形県山形市 済生会愛らんど地域包括支援センター
- ③山形県長井市 長井市地域包括支援センター
- ④栃木県大田原市 大田原市西部地域包括支援センター
- ⑤群馬県草津町 草津町地域包括支援センター
- ⑥神奈川県大井町 大井町地域包括支援センター
- ⑦兵庫県市川町 市川町地域包括支援センター

- ⑧鳥取県米子市 箕蚊屋包括支援センター
- ⑨島根県出雲市 出雲高齢者あんしん支援センター
- ⑩広島県尾道市 尾道市北部地域包括支援センター
- ⑪高知県四万十市 四万十市地域包括支援センター
- ⑫佐賀県江北町 江北町地域包括支援センター
- ⑬長崎県長崎市 長崎市東長崎・日見地域包括支援センター
- ⑭長崎県長崎市 長崎市西部地域包括支援センター
- ⑮長崎県壱岐市 壱岐市地域包括支援センター
- ⑯熊本県山鹿市 山鹿市介護保険課地域包括支援センター
- ⑰熊本県大津町 大津町地域包括支援センター
- ⑱鹿児島県大崎町 大崎町地域包括支援センター

注) ②山形県山形市(済生会愛らんど地域包括支援センター)、⑮長崎県壱岐市(壱岐市地域包括支援センター)は、平成22年度より新規事業開始、この他の16地域包括支援センターは、平成21年度より継続事業実施

(2)「A-2; 介護予防教室の重点的な周知・開催」(10地域包括支援センター)

- ①北海道本別町 本別町地域包括支援センター
- ②青森県三戸町 三戸町地域包括支援センター
- ③福井県鯖江市 鯖江市地域包括支援センター
- ④大阪府東大阪市 地域包括支援センター サンホーム
- ⑤大阪府東大阪市 地域包括支援センター みのわの里
- ⑥大阪府東大阪市 地域包括支援センター ヴェルディ八戸ノ里
- ⑦和歌山県橋本市 橋本市地域包括支援センター
- ⑧佐賀県多久市 多久市地域包括支援センター
- ⑨熊本県熊本市 地域包括支援センター 清水・高平
- ⑩大分県九重町 九重町地域包括支援センター

注) ⑤大阪府東大阪市(東大阪市地域包括支援センター みのわの里)は、平成22年度より新規事業開始、この他の9地域包括支援センターは、平成21年度より継続事業実施

3. 結果

3.1 「A-1; 基本チェックリストの全数配布・回収」

(1)平成21年度実施事業結果;平成22年3月31日までに報告された「平成21年度実施事業結果」の全16地域包括支援センター最終結果(表1-1)

①基本チェックリスト配布人数の対高齢者率:「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」では73.9%と、「平成20年度全国値(平成20年度介護予防事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査結果)」の52.4%を大きく上回った。

- ②基本チェックリスト実施者（回収数）の対高齢者率：「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」では50.3%で、「平成20年度全国値」の30.7%を上回った。
- ③基本チェックリストの回収率：「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター（全16箇所）」は68.1%で、「平成20年度全国値」の58.6%を上回った。
- ④特定高齢者候補者の対高齢者率：「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は、17.5%で、「平成20年度全国値」の7.7%より2倍以上高かった。

表1-1 平成21年度本モデル事業「A-1：基本チェックリストの全数配布・回収」実施（対象16箇所）と平成21年度全国との比較

	平成21年度本モデル事業実施（対象16箇所）			平成20年度全国		
	人数	対高齢者数率	割合	人数	対高齢者数率	割合
※高齢者数（本モデル事業対象者数）	113,929	100.0%		28,291,360	100.0%	
①基本チェックリスト配布	84,204	73.9%		14,827,663	52.4%	
②基本チェックリスト実施者（回収）	57,350	50.3%	②÷① 68.1%	8,694,702	30.7%	②÷① 58.6%
③特定高齢者の候補者	19,973	17.5%	③÷② 34.8%	2,178,952	7.7%	③÷② 25.1%
④（参考）生活機能評価受診者	1,448	1.3%	④÷③ 7.2%	1,370,939	4.8%	④÷③ 62.9%
⑤（参考）特定高齢者	1,391	1.2%	⑤÷④ 96.1%	690,450	2.4%	⑤÷④ 50.4%
⑥（参考）特定高齢者施策への参加	190	0.2%	⑥÷⑤ 13.7%	128,253	0.5%	⑥÷⑤ 18.6%

（2）平成22年度実施事業結果；平成22年12月31日までに報告された「平成22年度実施事業結果」の全18地域包括支援センターの中間結果（表1-2）

- ①基本チェックリスト配布人数の対高齢者率：「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」では70.9%と、「平成21年度全国値（平成20年度介護予防事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果）」の52.2%を大きく上回った。
- ②基本チェックリスト実施者（回収数）の対高齢者率：「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」では55.0%で、「平成21年度全国値」の30.1%を上回った。
- ③基本チェックリストの回収率：「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター（全16箇所）」は77.6%で、「平成21年度全国値」の57.7%を上回った。
- ④特定高齢者候補者の対高齢者率：「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は、16.5%で、「平成21年度全国値」の7.1%より2倍以上高かった。

表1-2 平成22年度本モデル事業「A-1：基本チェックリストの全数配布・回収」実施（対象18箇所）と平成21年度全国との比較

	平成22年度本モデル事業実施（対象18箇所）			平成21年度全国		
	人数	対高齢者数率	割合	人数	対高齢者数率	割合
※高齢者数（本モデル事業対象者数）	139,437	100.0%		28,933,063	100.0%	
①基本チェックリスト配布	98,839	70.9%		15,098,378	52.2%	
②基本チェックリスト実施者（回収）	76,691	55.0%	②÷① 77.6%	8,715,167	30.1%	②÷① 57.7%
③特定高齢者の候補者	23,071	16.5%	③÷② 30.1%	2,067,441	7.1%	③÷② 23.7%
④（参考）生活機能評価受診者	2,332	1.7%	④÷③ 10.1%	1,944,727	6.7%	④÷③ 94.1%
⑤（参考）特定高齢者	2,334	1.7%	⑤÷④ 100.1%	646,573	2.2%	⑤÷④ 33.2%
⑥（参考）特定高齢者施策への参加	344	0.2%	⑥÷⑤ 14.7%	143,205	0.5%	⑥÷⑤ 22.1%

3.2 「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」

(1) 平成21年度実施事業結果；平成22年3月31日までに報告された「平成21年度実施事業結果」の全9地域包括支援センター最終結果（表2-1）

本モデル事業では、特定高齢者の候補者の把握までであるが、特に、A-2「介護予防教室の重点的な周知・開催」の事業では、「介護予防教室へ参加を通じて、高齢者自身が介護予防の必要性と意義を十分に理解してもらうことにより、特定高齢者施策の参加率の向上につながるかどうかを検証することに重点がおかれている」ことから、本モデル事業外で人数の把握に留まり参考値ではあるが、特定高齢者（決定者）や、その後の特定高齢者施策への参加についても言及する。

- ①基本チェックリストの回収率は、「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は、94.0%で、「平成20年度全国値」の58.6%よりも高かった。
- ②特定高齢者の候補者の対基本チェックリスト実施者率は、「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は27.6%で、「平成20年度全国値」の25.1%とほぼ同じであった。
- ③特定高齢者施策への参加者の対特定高齢者率は、「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は44.7%で、「平成20年度全国値」の18.6%よりも高かった。

表2-1 平成21年度本モデル事業「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」実施（対象9箇所）と平成21年度全国との比較

	平成21年度本モデル事業実施(対象9箇所)			平成20年度全国		
	人数	対回収者率	割合	人数	対回収者率	割合
※高齢者数				28,291,360		
※※周知対象者	5,291					
※※介護予防教室参加者	1,175					
①基本チェックリスト配布	1,165			14,827,663		
②基本チェックリスト実施者(回収)	1,095	100.0%	②÷① 94.0%	8,694,702	100.0%	②÷① 58.6%
③特定高齢者の候補者	302	27.6%	③÷② 27.6%	2,178,952	25.1%	③÷② 25.1%
④(参考)生活機能評価受診者	56	5.1%	④÷③ 18.5%	1,370,939	15.8%	④÷③ 62.9%
⑤(参考)特定高齢者	38	3.5%	⑤÷④ 67.9%	690,450	7.9%	⑤÷④ 50.4%
⑥(参考)特定高齢者施策への参加	17	1.6%	⑥÷⑤ 44.7%	128,253	1.5%	⑥÷⑤ 18.6%

(2) 平成22年度実施事業結果；平成22年12月31日までに報告された「平成22年度実施事業結果」の全10地域包括支援センター中間結果（表2-2）

- ①基本チェックリストの回収率は、「平成22年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は、93.4%で、「平成21年度全国値」の57.7%よりも高かった。
- ②特定高齢者の候補者の対基本チェックリスト実施者率は、「平成22年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は21.1%で、「平成21年度全国値」の23.7%とほぼ同じであった。
- ③特定高齢者施策への参加者の対特定高齢者率は、「平成21年度本モデル事業実施対象地域包括支援センター」は31.6%で、「平成20年度全国値」の22.1%よりも高かった。

表 2-2 平成22年度本モデル事業「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」実施（対象10箇所）と平成21年度全国との比較

	平成21年度本モデル事業実施(対象10箇所)			平成21年度全国		
	人数	対回収者率	割合	人数	対回収者率	割合
※高齢者数	74,647			28,933,063		
※※周知対象者	5,482					
※※介護予防教室参加者	964					
①基本チェックリスト配布	1,017			15,098,378		
②基本チェックリスト実施者(回収)	950	93.4%	②÷①	8,715,167	57.7%	②÷①
③特定高齢者の候補者	200	19.7%	③÷②	2,067,441	13.7%	③÷②
④(参考)生活機能評価受診者	58	5.7%	④÷③	1,944,727	12.9%	④÷③
⑤(参考)特定高齢者	57	5.6%	⑤÷④	646,573	4.3%	⑤÷④
⑥(参考)特定高齢者施策への参加	18	1.8%	⑥÷⑤	143,205	0.9%	⑥÷⑤

4. 考察

本報告では、平成21年度事業実施最終結果と平成22年度継続中の平成22年12月31日までの中間結果を述べた。よって、この2カ年の事業報告について総括をする。

「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」の研究事業の目標は、ある圏域内の全高齢者（要支援・要介護者を除く）を対象に「基本チェックリスト」を配布して、その回収率を上げ、その結果より多くの特定高齢者候補者が選定されることであった。この点において、両年とも基本チェックリストの配布率（対高齢者数）は、約70～75%で、その回収率も約70%～80%と高く、その結果、約17%の特定高齢者の候補者が選定され、全国値の約7%に比べて2倍以上高く、概ね目標が達成されたものと言えよう。

ところで、平成22年8月6日に、厚生労働省より「地域支援事業の実施について」という通知がなされ、このなかで、特定高齢者を決定するために、これまで生活機能評価介護予防特定高齢者施策において、生活機能評価を称して基本チェックリストを含む生活機能検査を通じて行われていたが、基本チェックリストのみで特定高齢者把握可能にしたことある。併せて、この基本チェックリストの全数配付とその未回収者への対応の充実に努めることも提示されている。そして、こうした対応は、自治体ごとの実情に応じた対応となっている。今後、今回の通達に添った従来の特定高齢者（改正；二次予防事業対象者）の把握が適用されることに際して、既に本モデル事業（システム介入）の結果より、その運用成果が認められており、有用性は高いと思われる。

次に、「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」の研究事業の目標は、一般高齢者施策のなかで行う「介護予防教室」を通じてその参加率をあげ、そこで高齢者自身が介護予防の必要性と意義を十分に理解してもらうことにより、最終的に特定高齢者施策の参加率の向上につなげることであった。この点で、本事業においては、特定高齢者のなかで、特定高齢者施策への参加率が30～40%と、全国値の約20%より高かった事実は、介護予防教室を通して介護予防の重要性が理解された結果とも推察される。

このように本モデル事業で提示した「A-1；基本チェックリストの全数配布・回収」および、「A-2；介護予防教室の重点的な周知・開催」といった介護予防事業のシステム

面を強化する働きかけが異なる事業の相乗効果によって、従来に比してより多い特定高齢者候補者の把握ならびに、より多い特定高齢者施策への参加が期待される。